

待機児童解消のため、令和8年4月の開園をめざし、町立大磯幼稚園を「公私連携幼保連携型認定こども園」へ移行（民営化）します。公私連携幼保連携型認定こども園とは、認可基準を満たした保育施設であり、町の関与を明確にできる運営制度です。町が法人と連携し、職員配置や提供する保育などの運営に関与し、適正な運営が行われるよう、協定を締結し、法人を支援・指導していきます。

【施設整備について】

施設整備については、既存園舎は老朽化や認定こども園移行のための新たな保育機能を整備する必要があるため、教育・保育環境の確保と安全面を考慮し、新築により施設整備を行います。

【実施主体について】

認定こども園の設置運営事業者は、県内で幼稚園や保育所を運営する「社会福祉法人真澄児童福祉会」です。

【整備スケジュールについて】

令和8年4月の開園に向け、令和6年度は新園舎の設計や公私連携協定等の内容の協議を行います。また、令和7年度は新築工事や園児募集を進めていきます。なお、令和8年度の開園後に既存園舎の解体工事を予定しています。

【認定こども園の概要について】

- ・定員

| | | | | |
|-------|-------------|-------|-----------------|-------|
| 幼稚園事業 | 1号認定（3歳児以上） | 67人程度 | 計 145人 程度 | |
| | 2号認定（3歳児以上） | 45人程度 | | |
| | 3号認定 | 1・2歳児 | | 27人程度 |
| | | 0歳児 | | 6人程度 |

- ・設置場所 大磯942（現大磯幼稚園用地内）

《令和6年度の待機児童対策》

認定こども園開園までの待機児童対策として、次の取組みを実施します。詳細は、町ホームページでお知らせします。

- 大磯幼稚園在園児の保育サービス拡充
 - ・預かり保育時間を14時から18時までに1時間拡充
 - ・早朝保育（7時30分～9時）の新規実施
 - ・希望者へのデリバリー方式による給食の提供
 - 小規模保育事業の実施
 - ・実施主体 社会福祉法人真澄児童福祉会
 - ・保育対象児童 0～2歳児
 - ・定員 19人程度
 - ・場所 大磯1021
 - ・開園予定 6月
- ※認定こども園移行までの事業実施となります。

子どもたちの居場所づくりに参加してみませんか。

子どもの安全・安心な居場所をつくることで、保護者の安心につながる事業として、町では、放課後子ども教室・朝の子どもの居場所づくり事業を地域の方と協力して実施しています。

このため、多くの方にスタッフとして、子どもの見守りをお願いしたいと考えています。子どもの居場所づくりに興味のある方は、ご連絡ください。

両事業ともにスタッフとして参加していただいた場合、報酬を支給します。また、毎回事業に参加できなくても大丈夫です。

スタッフとしての役割は？

○放課後子ども教室

▶活動内容

各小学校の体育館や運動場等で、児童と一緒にボール遊びや工作をしたり、宿題や読書をしている様子を見守ります。

▶活動時間

おおむね月3～4回、各回放課後の2時間程度。
※学校行事等により、変更する場合があります。

○朝の子どもの居場所づくり

▶活動内容

学童保育施設を利用して自主学習、室内遊びをする子どもの様子を見守ります。

▶活動時間

学校がある日の朝7時15分から登校開始時間まで

問放課後子ども教室について 子育て支援課 ☎内線305
朝の子どもの居場所づくりについて
株式会社明日葉 ☎(61)5718
社会福祉法人恵仲会 ☎(72)3274

